

兵庫県中央会の団体割引保険制度

業務委託制度のご紹介

◆組合のメリット

- ・掛金に応じた加入促進手数料を毎年お支払いします
- ・契約書作成や保険金請求、集金といった組合の事務作業はありません
(事務手続きや集金は中央会と保険会社で行います。組合の事務作業は、契約者の組合員資格の確認だけです)

双方に
メリット

◆組合員企業のメリット

- ・組合に加入しているから受けられる割引 最大58%割安!
(割引率は各商品、契約状況等により異なります)

加入促進手数料とは

毎年4月1日から3月31日までの期間に、組合員企業が支払った保険料総額に応じて、兵庫県中央会より組合へ手数料をお支払いいたします。

組合員企業への保険制度の案内にご協力ください。

損害保険

年間掛金の2%

毎年7月にお支払いします

三井住友海上火災保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社

ビジネスJネクスト
経営ダブルアシスト
業務災害補償制度
業務災害補償プラン
業務災害補償制度

生命保険

年間掛金の1%

毎年5月にお支払いします

大樹生命保険株式会社

オーナーズプラン
(経営者向け事業保険)
パートナーズプラン
(従業員の個人的な保険にも割引適用)

★お問い合わせ先★

兵庫県中小企業団体中央会 支援部 TEL:078-958-6015